

第95回 経営協議会議事録

日 時：令和4年6月3日（金）
14時00分～15時30分
場 所：事務局第1会議室（オンライン併用）

出席者

梅原出（議長）、高木まさき、三宅淳巳、谷地弘安、梶島洋美、泉真由子、関崎徳彦、相澤益男、亀崎英敏、國井秀子、合田隆史、辻慎吾、古尾谷光男、松本洋一郎、室伏きみ子

議事に先立ち、議長（学長）からの挨拶後、本学の役員、部局長等の体制について紹介があった。

議 事

I 議事録報告

第94回経営協議会議事録（案）について、資料1のとおり確認した。

II 審議事項

1. 中期目標の達成状況報告書（第3期中期目標期間終了時）（案）について

理事（総務・評価・広報・施設担当）から、資料2に基づき、中期目標の達成状況報告書（第3期中期目標期間終了時）の内容について説明があった後、大学改革支援・学位授与機構へ提出する予定であること等の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、委員からの意見等は次のとおり。

・目標値を掲げていたが達成できなかったものについて伺いたい。留学生受入はコロナ以前から一貫して本学が掲げている目標値を下回っている。このことは今後も留学生比率を高めるといふようなことを目標とする必要があるのではないか。コロナだけの影響ではなく、達成できていないのは抜本的な対策、何がまずかったのか、これを今後も目標とするのか、目標とするとすればどういふ方策を講じるのか、今後のことについてお聞きしたい。

→留学生受入について、これからも高い数値を目指していかなければいけないと考えている。国との契約である第4期中期計画中期目標のなかでは、留学生数は柱として元々立っていないので目標・数値というのは今回立てていないが、これからの日本の大学あるいは国立大学において、18歳人口の問題、知のグローバル化、知の循環という意味において、留学生というものは非常に重要なファクターとなるので、引き続き対応していかなければならない。留学生アワードという留学生の指導していた先生たちからの評判も、コロナになる前まで連続して東日本で一位という評価を得ていたもので、ブランド力、教育力、そういうものも活かして目指していきたい。

2. 第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書（案）について

理事（総務・評価・広報・施設担当）から、資料3に基づき、第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書の内容について説明があった後、国立大学法人評価委員会へ提出する予定であること等の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、委員からの意見等は次のとおり。

・今後自己評価で採点する場合で、評価値3と4で迷われる場合があれば、遠慮せずに是非4で出せばよい。

3. 第4期中期目標・中期計画期間における意欲的な評価指標について

理事（総務・評価・広報・施設担当）から、資料4に基づき、第4期中期目標・中期計画における意欲的な評価指標として6項目を選出した旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、委員からの意見等は次のとおり。

・大綱番号②の発表論文数について伺いたい。現在トップジャーナルに掲載されている割合、これまでの実績はどうか。その上で2点申し上げる。

1点目は、意欲的な評価指標として、分野ごとに掲載される論文割合は50%以上との設定だが、割合だけでなく、論文数について目標、水準はどうか。論文の総数が多く、かつ優れた雑誌への論文掲載が多くて、初めて高い評価を得ることが出来るのではないか。

2点目は先端科学高等研究院の教員による論文と限定されているが、この組織に限定することなく学術論文とか、あるいは本学全学で発信される論文を対象とするという事を考えられないのか、この2点を伺いたい。

→論文の数の点ではトップ100大学あたり5年間で3000本以上。それに対し本学は一桁少なく500から1000の間。割合は現時点で40%を少し切っている。

全学的な波及については、学部あるいは研究によって温度差があるのも事実であるため、研究推進機構で全学的に研究活動を高めることを行っている。科研費等や共同研究等で非常に良い成果が出ていることは後ほどご紹介したい。それが論文として発表されてくることを期待している。

大学の研究力の評価として質の良い論文が求められているのは事実だが、論文だけでは評価できない分野の研究も進めていくことが指摘されており、新しい高等研究院の中では論文だけではなく、研究力を社会に貢献できる形で表すことも、同時並行で進める。

→本学の論文数が5年間で500から1000の間で、40%は切っているとの話だったが、ここも投稿数と割合があって、初めて意欲的だということだ。

・文部科学省へ提出するという事は、第3期における運営費交付金を再配分するという中で共通指標の設定をして、そして大学の評価をしていこうということから派生し、これが全学的、全国に広がってきているという捉え方をする必要はある。この形で具体的にそれぞれの大学に指標を立てて、しかも意欲的なもので設定する必要があったことで、無理をする傾向になってしまう。必要なのは横浜国立大学が大学全体として研究力というものをどう位置づけているかということであり、その位置付けが曖昧では文科省に出した目標を掲げて、そこだけ実現すれば良いとなってしまう。こういう指標を全学的にきちっと戦略を立てながら、研究力・教育力を強化していくためにどこが中心となって、どういう仕組みで実行させる、あるいは達成するのか、その仕組みを伺いたい。

→本学の研究に関しては、研究推進機構という組織が担っており、その機構長が研究担当理事になっている。その中で研究推進部門、産学連携部門、研究の基盤を支える機器分析評価センターで成り立っている。研究力を強化、研究者の研究支援、大型の研究費に関する申請支援、科研費の支援、あるいは産学連携の支援では外部とのコーディネートする人を配置している。

全体の戦略は、研究推進機構で研究のスキームを設定している。各部局教員の独自の発想による非常に多様な研究のシーズの中から執行部側でいくつか選択と集中をさせ研究拠点として設定する。それを重点化させ、全学横断的な先端科学高等研究院で研究のフラグシップ設定をして、その中でさらに実践的なアカデミックセンターは、より社会に見える化をするため先端化を図る。これら研究の成果を社会へ発信し、知の循環として、いろいろなその成果、あるいはその方法、あるいは、その実績等と人材意識を踏まえて、全学に還元・循環をすることを知の創出の循環システムと位置づけて、研究推進機構で司っていく。

文科省あるいは社会で設定されている一般的な論文の数や、あるいはそのパーセンテージというこ

とも目配りをしなければならないが、非常に多様な研究室がある中から、本学の研究で際立ったもの、あるいは非常に特徴的な分野を引き上げて拠点化していき、本学の特徴的な分野をさらに育て、内外との連携により研究力を強化することが、いまの構造で知の創出の循環ということ。研究それから特にその研究室に所属している大学院生等に関して、共に研究を進めながら、研究を通じた教育を進めていくことで、研究と教育との両輪を回って行くということでもある。

→全体構造は分かりました。この問題は、評価の立場からの問題なので、その仕組みは伺った範囲のところ大丈夫なのかなと思う。つまり論文のトップ1%の中に入ってくるものをこういう比率で維持するとか、何かそういう具体性のあるターゲットになってきている。これは相当データを分析し、どう評価するのかに係るところがしっかりとしないと対応は難しいだろう。

昨年まで、大学ランキングへの対応をどうするかで、データを少し整理して厳しく指摘されてきた。データ分析は行ってこられたが、それをどう向上させるのかということまでは、なかなか結び付かない。今回文科省に提出するのは、それを具体的に向上させていく、こういうターゲットに変わったので相当タフだと思う。今進められている様子はわかりましたが、データ分析も相当進んで、各大学がいろいろなデータマネジメントする会社や企業と協力しながら進めているので是非ご検討いただきたい。

→本学でもIR室を強化している、具体的なデータの解析などや分析をして、次のアクションを作成している、研究の強化に資するようなアクションプランを作っていきたい。

・大綱番号⑥のイノベティブ人材の育成について伺いたい。イノベティブ人材、大学院生の方も非常に重要で、ドクターの学生がなかなか産業界に行かないのは産業界の問題も大きいだろうが、大学の人材育成の課題でもあると思う。大学院生と学部のリンクを強調されているが大学院生の方もあっていいと思う。

→ROUTEは、学部低学年から研究活動に従事するというで、いちばん実績と発展可能性があり原点である「出る杭を見つけて伸ばす」を強調した。他の学部への展開も含めて、このROUTEを大学の売りとしていきたい。これによって研究力の向上が期待される学生は、どんどん博士課程・後期課程に上がって、そこでローズ制度と呼んでいる優れた博士後期課程を見つけて資金的にサポートして、論文執筆活動により一層従事してもらい、という流れも用意している。修士の論文の執筆力の向上も含め、全体的な研究力の向上というコンセプトで、理系を中心に提案をした。今回のROUTEは学部で原点をまず伸ばしていくが、それ以降の取り組みも中期目標・中期計画の項目として挙げています。

→是非マスター、ドクターでもお願いしたい。

・先ほどの論文の総数と比率で意見がありましたので参考として申し上げておきたい。沖縄にある沖縄科学技術大学院大学が10周年を迎えるので、この10年の総括的な評価をした大臣答申が大学のホームページにあがっているので、それを参考にしていきたい。

骨子は世界のトップランクの大学の論文の総数と、その中でトップ1%論文の比率、トップ1%の論文が全体の論文の中に何%あるのか。1%というのがある意味では標準的。日本の国立大学はおしなべて、論文総数多いところから低いところまで全て1.09になる。ところが沖縄科学技術大学院大学と世界トップと言われている例えばカリフォルニア工科大学、そのあたりが2.0近辺。もっと高いマサチューセッツ工科大学などは3、4という数字。実は論文総数とトップ1%論文の比率というのは両方意味がある。それを総合的に見ていくと世界のトップランクが見事に3グループになっている。ぜひその答申を見ていただきたい。

→沖縄科学技術大学院大学の資料、もう1度見ておきたい。

→意欲的な評価指標に割合だけでは説得力がない。単なる評価指標だったらいいのだが、意欲的なだから割合だけでなく、例えば5件出して5件というのではやっぱりおかしい。意欲的というところに注目して設定すべきではないかと思う。

4. 教職員給与規則の一部を改正する規則（案）等について

理事（総務・評価・広報・施設担当）から、資料5に基づき、教職員給与規則の一部改正を行う旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、委員からの意見等は次のとおり。

・働き方改革に対する対応ということで賛成。文科省内も働き方改革という総合的な話、給与の問題、労使間でいろいろな議論、いろいろな課題があるだろうが労使交渉は決着したと受け止めてよいのか。給与だけでなく総合的に部活動と働き方を抜本的に変えないと、という議論もあるので是非ご留意願いたい。それから副校長あるいは、自治体の学校で教頭あたりについては、管理職の中で通常管理職手当はかなりの差があるが、副校長や教頭には雑務、組合との対応、様々な父兄、PTAの対応、あるいは教職員会議の司会等、そういう負担が非常にあるのだから、横浜国立大学として副校長の管理職手当を見直すことについては大変賛成だ。

→本学の附属学校における働き方改革の観点で、現在業務の見直しを進めつつ、部活動の在り方も鎌倉中学校、横浜中学校それぞれで検討を始めようとしている。地域あるいは企業の方に部活動の指導を一部、あるいは全部をお願いする方向で検討しようとしている。本学の附属学校の給与体系を、民間労働法制にならない仕事をした分の時間外手当を払う。労使関係につきましてはご説明して、今のところ手続きを順調に進めているが、副校長との管理職手当の引き上げは、いつからどの程度あげるか細かい調整をしていた状況。

→基本的に改善の方向性に賛成。この改正の結果、給与費がどの程度増えるのか減るのか見通しを伺いたい。働き方改革で、見直すべきところを見直し、合理化するべきところを合理化すべきで、その見直しの結果、人件費が増えるということについては充分気をつけなければならない面がある。他方で社会の側から学校なり教員に対する期待が非常に高まっていることが背景にあることも踏まえなければいけない。矛盾するようだが増やすべきところを増やす、出すべきところを出すということも同時に必要だ。そういう意味で、改正の結果、何が起きるのかというあたりをよく見通しながらやっていただきたい。

→これまでの本俸の4%程度の手当は、残業時間で10時間未満に相当する。今回その手当を廃止し、きちんと時間外手当を払うということになる、これまでの実績から推測するに1月20時間以上なので、給与・残業代が増えるという形になるが、業務の見直しを図りたい。過渡期という風に捉えている。

5. 育児・介護休業法改正に伴う制度改正の概要について

理事（総務・評価・広報・施設担当）から、資料6に基づき、育児・介護休業法改正に伴う制度改正の概要について説明があり、審議の結果、人事院規則の改正内容が公表された後に本学の関係規則を改正することが承認された。また、改正案の審議については役員会に一任することについても承認された。

6. 令和3年度決算（案）について

理事（研究・財務担当）から、資料7-1～資料7-4に基づき、令和3年度決算について説明があった。主な内容は次のとおり。

- ・令和3年度の最終的な損益は約5億円の黒字であり、目的積立金として申請する予定であること。
- ・前年度と比較して利益を増加させた主な要因は、アクションプラン実施に伴う人件費の減少と、中期計画最終年度における運営費交付金債務の特別の収益化などによるものであること。
- ・外部資金のうち受託研究と共同研究ではともに過去最高の受け入れ額であり、寄付金ではコロナ禍の中で令和2年度より呼びかけを行っている緊急学生支援寄付金により、受入の件数が1千件を超える規模となっていること。
- ・前年度の貸借対照表及びキャッシュフロー計算書において、施設整備補助金の影響は一掃された

が、その反動で増減が生じている部分もあること。

つづいて、議長から、決算書類等を文部科学大臣へ提出する際に添付することとなっている「監事監査報告書」についてもこの場で併せて報告する旨の説明があり、監事から、資料11に基づき、令和3年度の監事監査において、いずれの監査項目においても指摘すべき事項等は認められなかった旨の報告があった。

以上の説明の後、令和3年度決算（案）について審議の結果、原案のとおり承認された。

Ⅲ 報告事項

1. 令和3年度全学協力事業基金決算報告について
議長（学長）から、資料8に基づき、令和3年度全学協力事業基金の決算報告があった。
2. 令和3年度資金運用状況について
議長（学長）から、資料9に基づき、令和3年度資金運用状況の報告があった。
3. 第4期中期計画の認可について
理事（総務・評価・広報・施設担当）から、第4期中期計画の認可を得た旨の報告があった。
4. 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書について
理事（総務・評価・広報・施設担当）から、資料10に基づき、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書について報告があった。
5. 令和3年度監事監査報告について
議長から、監事監査報告については審議事項6「令和3年度決算（案）について」の審議の中で監事から報告があったとおりである旨の説明があった。
6. ウクライナの学生・研究者等への支援策について
副学長（国際担当）から、資料12に基づき、ウクライナの学生・研究者等への支援策の報告があった。
7. 2022年度春学期授業実施状況について
理事（教育・情報担当）から、資料13に基づき、2022年度春学期授業実施状況の報告があった。

以上